

令和5年度 嘉麻市立織田廣喜美術館事業計画表（案）

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令和5年度事業計画					
					実施目標	実施時期／回数	事業内容	前年度からの課題	課題解決に向けての対策（どのような方法で）	関連事業（関係機関）
1	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	① 文化芸術活動推進事業	アートを身近に	アートを身近に感じ、楽しむ環境を提供する ①心豊かな感性を育む	4月～3月	○美術館を活用する団体や個人を支援する ○様々なジャンルのアート作品に触れ合う機会を提供する ○作家、専門家と直接触れ合う機会の創出 ○新たな作品展の開催 ○子どもたちの美術的意識の高揚につながるよう、芸術鑑賞や創作活動を支援 ○市民文化の創造拠点としての支援	○市民に美術館の役割が認識されていない ○幅広い年代の市民に、美術に関する創造的活動の場や機会の提供及び周知が必要 ○新しいジャンルのアート展を開催し若年層の興味、創造意欲を育む機会が必要 ○家族で鑑賞、創作を体験し美術を楽しむ環境の不足	○定期的なギャラリートークの開催 ○様々な利用シーンを想定し環境の整備、提案を行う ○図書館と連携し、講演会やワークショップを開催 ○サロンなどでいつでも気軽に創作活動体験できる環境づくり ○ガイドボランティアの育成	
2	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	④ 美術教育普及事業	アートを身近に	②各種講座、イベント等の開催 ○創作体験や芸術に関する知識を習得できる講座を実施 ○作品鑑賞や創作活動を通じて、子どもたちの豊かな感性と創造力などを培う機会を提供する ○創作活動の楽しさを実感でき、学びを深める機会を提供する	①5月募集 6月～7月、9月～12月（月1回） *11月は近畿大学連携（2回）	①アートキッズの開催（全7回） ○様々な創作体験や芸術に関する知識を習得できる講座を実施 ○対象者は小学生で募集定員15名 日曜日開催（※近大事業は土日の連日） ○学びの成果である作品は、文化祭や琴平美術展覧会などで展示する	○単に創作活動だけでなく、創作、鑑賞から自己表現につながる学びを深めるプログラムが必要	○体験からの学びや気づきがある講座プログラムの実施 ○講師やボランティアとの交流で学びを深める	
						②8月	②夏の子ども向け創作講座（夏休み おだびアートラボ）開催 ○美術館に各自、夏休みの図画工作の宿題をもちより、市内の様々な児童と交流しながら館内スタッフの助言を受け作品制作を通じて、創作することの楽しさを体感する。 ○対象者は小学生15名程度	○夏休み実施は、特別企画展対応のため実施できず、春休み実施に変更	○特別企画展に関連した創作講座を図書館と連携して実施	
						③1月～2月	③大人向け講座の開催（大人の学美塾）（3回 *図書館連携講座） ○専門家の指導のもと、様々な創作体験や芸術に関する知識を習得できる講座を実施	*今年度は、令和3年度延期分のみ実施	○図書館との連携講座を行い、創作体験前後の学びの機会を広げる	
3	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	④ 美術教育普及事業	アートを身近に	③新規ボランティアの育成、スキルアップ講座等の開催 ○円滑な講座運営を支援するなど、活動をとおして喜びを感じ、充実した時間を過ごすことができるよう、美術館とボランティア相互の連携を図る	5月～12月 年5回程度	○個人ボランティア向け育成講座 ○美術館を支援する市民の育成 ○ボランティアの募集 ○ボランティア研修会等を実施し、子どもの関わり方等を学び、事業内容の充実を図るとともに情報提供を行う。 ○アートキッズでの学習支援、見守り ○美術教育の支援や美術館の魅力発見のための講座等を実施 ○ボランティア自身も希望により創作活動や作品展示を体験する	○行政主導ではなく、市民主導で文化を育てるためのボランティア活動の場を創出	○図書館と美術館のボランティア育成を一緒に行なう ○4月新規募集開始、育成講座受講後に学習支援などを行う ○ボランティアによる自主活動支援 ○活動時間数に対する表彰等	
4	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	① 文化芸術活動推進事業	地域との共創	地域との共創の機会を創出し、町に美術館がある価値観の向上を図る ①大学等連携 ②各種講座、イベント等の開催に専門家／各種団体・機関等との連携 ③市立図書館とのコラボ企画の実施 ④共催事業の開催、講師派遣 ⑤文化（郷土資料や歴史）の保存継承 ⑥郷土館、平和祈念館、琴平公園との連携	4月～3月	○ボランティア、学校、他施設等と連携、協力し美術館の役割を再認識する機会を創出 ○アウトリーチ事業の充実 ○市民参加型事業の開催 ○大学等との連携企画 ○インターシップ等の受入れ ○学生ボランティアを募集 ○見学、アート体験の受入れ ○未就学児向けイベントの開催 ○嘉麻市他部課との連携協力  ○図書館と美術館の協働企画実施 ○美術館の周知活動を常時行う ○公民館ときめき事業講師派遣 ○文化財係との情報共有 ○碓井琴平文化館として連携協力 ○観光資源としての連携協力	○町に美術館があるという価値感を高める ○大学等と連携した芸術文化活動推進 ○他施設、自治体他部署との連携のための提案が必要  ○観光資源としての発信	○地域との共創の機会を提案 ○講座、イベントの講師を相互に派遣  ○アウトリーチ活動など美術館図書館一緒に対応できる項目を提案 ○美術館の情報発信と一緒に、碓井琴平文化館の情報発信も行う	

令和5年度 嘉麻市立織田廣喜美術館事業計画表（案）

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令和5年度事業計画					
					実施目標	実施時期／回数	事業内容	前年度からの課題	課題解決に向けての対策（どのような方法で）	関連事業（関係機関）
5	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	② 美術館運営管理事業	施設の有効利用の促進	公共施設としての有効利用の促進を図る ①貸館（展示室5、アトリエ）の利用推進  ②琴平公園も一体化した利用促進  ③美術館や琴平公園の安定した維持管理と運営  ④SDGsの市民認知度の向上  ⑤関係資料の収集及び収蔵作品等の適切な保存管理と幅広い活用	4月～3月	○施設そのものの価値の再認識 ○市文化協会等の関係団体との連携 ○個人、団体の作品展示や創作活動の支援 ○利活用のための積極的な広報を行う ○新たな利用者への積極的な広報 ○快適で清潔な環境保持 ○公園との融合施設となることの相乗効果で魅力度を高める  ○施設及び設備を適切に管理し、事故を未然に防ぎ、常に安全で安心して利用できる施設の管理運営 ○琴平公園を芸術活動の場として文化芸術活動の機会を提供 ○隣接する芝生広場が人々の憩いの場として快適かつ安心して活用できるよう環境美化と維持管理を行う ○市民の理解を深め、実践するためにSDGsを知る機会と場を提供 ○図書館の除籍資料の利活用 出張古本譲渡会の開催  ○適切な収蔵場所での保管 ○収蔵庫の燻蒸、定期清掃 ○必要に応じた修復や保存処理を行い、資料の保護に努める ○活用の企画立案を行う ○デジタル資料の活用	○貸館の利用は、少なくともなかったが、利用に問題がある団体も多く、改めて公共施設としての利用ルール整備が必要 ○施設利用団体への利用案内の不足  ○琴平公園植込み、周辺緑地の維持管理計画 ○琴平公園内ゴミ箱への家庭ごみ放置発生 ○琴平公園内トイレ窓ガラス破損被害、台風による倒竹など発生 ○光熱費高騰のため効率的な運用対応  ○資料閲覧室の空調不備のため夏季使用制限あり ○適切な資料の保管 ○資料補修や保存の計画 ○デジタル資料も含めた資料活用計画	○市文化協会等と連携し市民文化の拠点としての美術館づくりを市民の認知につなげる ○貸館を利用した創作、展示例を提案 ○展示室5の作品展示だけではない活用提案を行う ○一体化した活動提案を行う  ○施設、公園の維持管理を定期的、計画的に実施 ○快適で清潔な環境維持 リピーターの確保のための年間パスなどの提案 ○ショップの充実 ○出張展覧会の検討 ○図書館の除籍資料で出張古本市開催  ○適切な資料の保存、修繕を行う ○館外での展示など収蔵資料の活用の幅を広げる ○学校教育と連携したデジタル芸術鑑賞の機会を提供 ○デジタル資料をHPで公開検討 ○ポケット学芸員の活用推進 ○作品の解説、おすすめなどを音声で提供	
6	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	① 文化芸術活動推進事業	学びの支援	アートとつながり心豊かな感性を育む ①学校連携  ②美術館を活用した学校教育活動支援  ③市民の生涯学習の支援	4月～3月	○子どもたちの美術的意識の高揚につながるよう、芸術鑑賞や創作活動を支援 ○見学、アート体験等の受入れ ○美術教育の場の提供 ○高校との連携企画 ○利用案内の作成 ○活動プログラム等を作成 ○児童・生徒等の芸術作品鑑賞や創作活動の支援 ○学校での出前学習を行う ○市民文化の創造拠点の提供 ○市民の生涯にわたる学びを支援 ○誰もがSDGs17の目標を理解し行動するために、自治体での取り組みや学校、地元企業等の取り組みも紹介する場を提供する	○児童・生徒の芸術鑑賞や創作活動の機会を提供する ○活動メニューを作成する ○生涯学習の場としての利用者が減少	○様々な年代層にあった活動の提案を行う ○生涯にわたる学びの機会を講座やワークショップ、作品展示などで提供する	
7	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	② 美術館運営管理事業	誰もが利用しやすい環境づくり	ユニバーサルデザインの7つの原則に基づき誰もが利用しやすい環境づくり ①公平・平等なサービスの提供  ②美術館教育の支援や社会活動参加の機会の提供	4月～3月	○誰でも利用しやすい環境づくりは、公共施設の役割であり、柔軟に対応し、公平な利用環境をつくる ○社会全体にユニバーサルデザインが浸透するように知る機会をつくる ○平等な機会のもとで、誰もが公平にサービスを受けることができる環境作り ○多様なボランティアを登録 ○様々な活動において、ボランティア参加の呼びかけを行う ○個人のスキルや満足度アップの可視化	○障がいがある利用者への対応の対策が不足している ○平等・公平な利用の機会、サービスの提供 ○社会活動参加の企画提供	○誰もが利用できるよう配慮し、周知する ○障がいがある利用者を対象とした鑑賞会を実施し、情報交換を行う ○妊婦、赤ちゃん向けの鑑賞会の実施	

令和5年度 嘉麻市立織田廣喜美術館事業計画表（案）

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	令和5年度事業計画					
					実施目標	実施時期／回数	事業内容	前年度からの課題	課題解決に向けての対策（どのような方法で）	関連事業（関係機関）
8	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	(2) 美術館運営管理事業	美術館活動の広報活動強化	美術館活動の広報活動強化 ①積極的な市民へのアプローチ  ②美術館活動の広報活動強化  ③利用者ニーズの把握と運営への反映のため専門家／各種団体・機関等との連携を図る	4月～3月	○織田廣喜をはじめ、地域ゆかりの作家の偉業を継承する ○住民との信頼関係の構築 ○様々な年代や環境にあっても、必要な人に、必要な情報が届くような広報活動を実施 ○常に新鮮な情報を提供するよう定期的な更新を行う  ○イベントの規模によっては、新聞テレビ等も活用する ○Facebook、Twitter、Instagram、ホームページなどでの発信 ○新聞・雑誌、テレビ局等マスコミへの情報提供 ○ポスター、チラシの制作配布 ○市の観光・まちづくり等の関係課とも連携、協力し周知 ○利用者アンケートの実施 ○関心分野・満足度の分析	○施設の利用推進だけではなく織田廣喜や地域ゆかりの作家の偉業を継承する広報も積極的に行う  ○市民に親しまれ、身近に感じ行きたくなる情報提供 ○利用者アンケートの実施方法見直し	○織田廣喜や織田廣喜美術館を紹介するリーフレット等の作成  ○利用者ニーズの把握のため、利用者アンケートの内容、実施方法を見直す ○Facebook、Twitter、Instagram、ホームページなどでの発信をスピード感を持つ ○新聞・雑誌、テレビ局等マスコミへの情報提供 ○図書館・美術館独自のLINEアカウントを持つ	
9	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	(3) 企画展事業	美術館活動の広報活動強化	④集客を図るために企画展の開催 ○幅広く優れた芸術作品鑑賞を行う機会を提供することにより、芸術への興味と関心を深め、心豊かな感性を磨く機会を提供する ○特別企画展を観光資源として、集客を図る	7月22日～9月18日	○昆虫写真家栗林慧氏の写真パネルを中心に、野鳥や風景写真などを展示する ○昆虫写真、野鳥写真を展示し、自然や昆虫・野鳥に関心を持ち、嘉麻市の自然を愛し楽しむ機会を提供する ○写真、映像からフィールドを広げ、琴平公園で虫取りなどのワークショップを開催 ○工学博士から昆虫写真家になった写真家栗林慧氏にもスポットをあてることで、作品に込められているメッセージをどう受け止めるか、見る人に問いかける場も提供する	○特別企画展を観光資源として、集客を図るという点で、広域な周知活動の不足 ○キャッシュレス決済の整備遅れ	○書籍「科学のアルバム」などに掲載されている昆虫写真を撮影している写真家の作品展示 ・写真パネル50点 ・特大ロール 3点 ・映像資料 ・講演会（大人向け） ・ワークショップ（子ども向け）	
						【第1期】 10月17日～10月22日	○第78回県美術展覧会筑豊巡回展 ○福岡県美術展覧会の日本画、洋画、デザイン、写真、書の5部門の中から、公募の部の入賞、入選作品及び筑豊地区の県美術協会会員の作品を3期に分けて展示する ○事前に筑豊巡回展実行委員会（各部門より）を開催し、会場の打合せを行う。作品展示は実行委員の指導のもとに業者が行う ○各会期の最終日に県美術協会会員による合評会を行う ○事後に筑豊巡回展実行委員会を開催し総括を行う	○作品出品者、新規来館者の開拓 ○多部門の展示がある県展、巡回展に興味関心を持ち、感性を磨く機会を提供 ○搬入搬出・展示替えを効率的に行う	○出品者向けに来場者招待 ○県美術展覧会の周知、集客のための関連イベントの開催 「線は僕を描く」関連付け ○展示替えがあるため、展示風景も見学可とする	
						【第2期】 10月24日～10月29日				
						【第3期】 10月31日～11月5日				
					R4年度～4月22日 R5年度 3月9日～4月14日	○所蔵コレクション展 ○収蔵作品を活用した展覧会を開催する ○ホームページやSNSを活用し、幅広くPRし周知に努める	継続中	○常設以外の作品を切り口を変えて展示 ○興味を引くタイトル		
					5月20日～5月28日	○初島さつき氏の作品を中心に展示会を開催する ○展示室5を活用し、創作した作品の展示希望を募り、市民展示会を実施する ○1団体、仕切り1枚を使用 ○搬入搬出、展示は応募者が展示する	新規			
10	7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進	(2) 美術館運営管理事業	職員の資質の向上	①館内研修の実施（eラーニング等）  ②外部研修等に参加  ③スキルアップによるやりがいの創出  ④安心安全な環境づくりと対応研修	4月～3月	○スタッフの技術能力に応じた必修研修の受講 ○ハラスメント、業務改善、コーチングなど役割に応じた研修 ○他館職員との交流研修も積極的に参加 ○研修の機会を平等にし、知る機会を確保する ○業務改善の推進 ○利用者クレームに対する研修 ○AED使用法の研修実施 ○非常時の対応訓練実施	○eラーニングで研修受講 ○対面研修の機会が減少し、他館職員との情報共有不足	○自社eラーニング研修プログラムによるスキルアップ研修受講 ○他館の実践など積極的に情報収集 ○専門機関のオンライン研修等の受講	